

市内初の取組

自宅の防災・減災の取組をワンストップで支援！ 建築士のアドバイザーを派遣します。

全国各地で頻発する災害被害の状況を踏まえ、ご自宅の防災・減災の取組みがさらに進むよう、**一般社団法人横浜市建築士事務所協会神奈川支部**（以下、ハマ建神奈川支部という。）と**神奈川区**は、**裏面のとおりに協定を締結**し、自宅の耐震化やブロック塀の改善、家具の転倒防止など防災・減災全般に関して**自助の取組をワンストップで支援**するアドバイザー派遣事業を開始します。

※一般社団法人横浜市建築士事務所協会

市民とともに「安全ですてきなヨコハマづくり」をスローガンに昭和 27 年に設立された建築設計事務所の協会。市内 18 区内で 230 社（平成 30 年 6 月現在）の会員が地域密着型の協会活動を実施。そのうち神奈川支部では、21 社の会員が活動を行っている。

①事業内容

ハマ建神奈川支部の**建築士がご自宅を訪問し、専門家の視点から、防災・減災の取組について無料でアドバイスを実施**します。また、65 歳以上の世帯等一定の要件（裏面参照）を満たす場合には、アドバイザーの派遣にあわせて、無料で簡易型感震ブレーカーを設置します。

<アドバイス内容の一例>

- ・ご自宅の耐震化について
図面等の確認、耐震化対策のアドバイス、支援制度のご案内
- ・家具の転倒防止について
建物の配置や方向、構造、階層等に応じた転倒防止のアドバイス、支援制度のご案内
- ・ブロック塀の安全対策について
高さ、控え壁等を目視で確認し、危険性等についてアドバイス、支援制度のご案内
- ・その他の防災に関するアドバイス
食料の備蓄に関すること、区内の避難所に関すること等

※ご相談の内容によっては、さらに専門的な診断をお勧めする場合があります。

「ご自宅の耐震化について」は、耐震診断ではありません。

②募集期間

2019 年 4 月 1 日（月）から 2020 年 1 月末まで

先着 100 名様に達した時点で締め切らせていただきます。

申請先：神奈川区役所総務課防災担当（神奈川区広台太田町 3-8）：TEL 045-411-7004

裏面あり

お問合せ先

神奈川区総務課長 小林 悦夫 Tel 045-411-7003

ハマ建神奈川支部と神奈川区は、
「防災・減災の推進に関する協定」を締結しました。

〈平成 31 年 3 月 25 日協定締結の様子〉

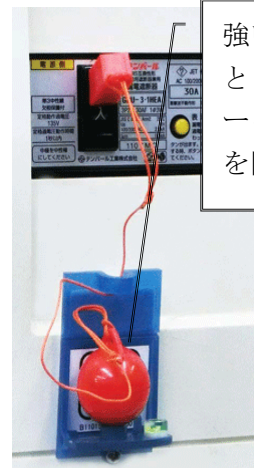


〈写真左・一般社団法人横浜市建築士事務所協会 佐藤理事長 写真右・神奈川区長 高田 靖〉

〈簡易型感震ブレーカー設置の要件〉

同居している全員が下記①～⑥のいずれかである世帯

- ①65 歳以上
- ②身体障害者手帳の交付を受けている
- ③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- ⑥中学生以下



強い揺れを感知すると自動的にブレーカーを落とし通電火災を防ぎます！